

平成21年3月期 第1四半期決算短信

平成20年7月30日

上場会社名 株式会社 新生銀行
 コード番号 8303 URL <http://www.shinseibank.com>
 代表者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) ティエリー ポルテ
 問合せ先責任者 (役職名) グループ財務管理部部長 (氏名) 内山 淳
 四半期報告書提出予定日 平成20年8月13日 特定取引勘定設置の有無 有

TEL 03-5511-5111

上場取引所 東

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第1四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第1四半期	142,020	—	7,798	—	10,863	—
20年3月期第1四半期	153,019	13.4	25,273	22.4	31,239	62.6

	1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
	円 銭		円 銭	
21年3月期第1四半期	5.53		—	
20年3月期第1四半期	22.68		17.26	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期第1四半期	12,532,682	975,813	5.7	363.15	12.01
20年3月期	11,525,762	965,261	6.2	364.35	11.74

(参考) 自己資本 21年3月期第1四半期 713,194百万円 20年3月期 715,565百万円

※1「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

※2「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	0.00	—	2.94	2.94
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

※1 当連結会計年度における配当予想額につきましては、現在検討中であり、未定です。

※2 当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、定款上は、別途期日を定めて剰余金の配当をすることが可能です。

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期連結累計期間	290,000	△5.1	31,000	35.3	28,000	20.8	14.25
通期	600,000	1.1	70,000	523.8	62,000	3.1	31.57

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注) 詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第1四半期 2,060,346,891株 20年3月期 2,060,346,891株

② 期末自己株式数 21年3月期第1四半期 96,437,015株 20年3月期 96,436,435株

③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年3月期第1四半期 1,963,909,970株 20年3月期第1四半期 1,377,144,555株

(注) 21年3月期第1四半期において希薄化効果を有している潜在株式はありません。なお、20年3月期第1四半期においては、自己株式控除後潜在株式調整後期中平均株式数は1,809,538,749株として潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。
2. 当連結会計年度における配当予想額につきましては、今後の業務展開・収益動向等十分に見極める必要があることから、現時点では未定であります。固まり次第速やかにご報告いたします。
3. 本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当行の経営方針・財務状況を踏まえつつ、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提のもとに作成されたものであります。実際の業績等は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

定性的情報・財務諸表等

当第1四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日）における日本経済は、米国をはじめとした海外経済の減速による輸出の鈍化や、原油などのエネルギー・原材料価格の高騰等の影響で、減速の度合いを強めてきております。また、サブプライムローン問題の長期化の影響もあり、国内外の金融市場は依然安定性を欠いております。

このような状況にあって、国内長期金利（10年国債利回り）は、物価上昇懸念等から、6月中旬には一時1.8%を超える水準にまで上昇いたしました。6月末には1.6%台となりました。また、国内短期金利につきましては、概ね低位水準のまま推移しました。さらに、日経平均株価は、この6月末時点では3月末時点に比べて約1,000円上昇したものの、13,500円程度にとどまっており、本格的な回復には至っておりません。また、ドル円相場では今年3月に一時1ドル=100円を割り込みましたが、この第1四半期では1ドル=100円から108円程度のレンジで推移しております。

このような経営環境下、当行は以下の通り業務を遂行してまいりました。

既に平成19年度決算発表時に申し上げたとおり、引き続きお客さまを中心としたビジネス展開を図るとともに、株主価値の向上に注力し、最も成長性が高く、最も高収益な国内の金融サービス業を目指すための諸施策を講じることといたしました。

まず、法人ならびに個人のお客さまにより良い商品とサービスを提供するため、従来の、投資銀行業務、リテールバンキング業務、コンシューマーアンドコマースファイナンスの3つの戦略分野を法人向け、個人向けの2つに集約することといたしました。具体的には、この6月25日をもって、上記の3つの戦略分野をインスティテューショナル部門、個人部門の2つに集約することをベースとした組織の変更を行い、業務推進体制の整備に努めております。

インスティテューショナル部門につきましては、引き続きコーポレートローン、ノンリコースローンといった貸出業務を推進するとともに、厳しい環境下ではありましたが、証券化、クレジットトレーディング、キャピタルマーケット関連業務、アドバイザー業務、アセットマネジメント業務等にも前向きに取り組みました。また、子会社である昭和リース株式会社が、株式会社きらやかホールディングス（本社：山形市。以下「同社」。）から同社傘下のきらやかリース株式会社（以下「きらやかリース」。）の発行済株式総数の92.6%を譲り受けて子会社とするとともに、きらやかリースの業務維持・拡大のため、同社との間で基本業務提携契約を締結しており、リース業務のさらなる拡大を図っております。

個人部門につきましては、ロシアの上場株式を主要投資対象とした「新生・トロイカ ロシアファンド」や、従来の投資型年金保険の運用機能に加えて介護保障機能をも併せ持った「新生パワー介護年金」の販売を行うとともに、南アフリカランドとノルウェークローネの外貨預金取り扱いを開始するなど、お客さまの多様な運用ニーズに応えるべく、運用商品の拡充を図りました。また、携帯電話による振込み、振替え、口座情報照会などのサービスを提供するモバイルバンキング「新生モバイルダイレクト」を開始する等、お客さまの利便性向上にも努めております。この結果、当第1四半期の「PowerFlex」（パワーフレックス）口座は前期末比42千口座増加し、当第1四半期末の口座数は従来からの口座を含めて約223万口座となりました。また、住宅ローンにつきましては、繰上返済手数料無料や長期固定金利タイプの取り扱いなどの商品性が評価され、「パワースマート住宅ローン」は前期末比8.3%増の8,607億円に達しております。加えて、インターネットでお申込みいただける、無担保で最高500万円までの契約が可能なカードローン「新生銀行スマートカードローン」のサービスも開始しました。さらにコンシューマーファイナンスにつきましては、上限金利の引き下げなど「貸金業の規制等に関する法律」改正を含む様々な法制度や規制の強化による影響に備えた当行グループ全体での業務の合理化・効率化等を引き続き推進いたしました。

次に、コストの合理化や株主付加価値（SVA）という経営指標の導入を含む業務の最適化を推進することといたしました。

さらに、顧客基盤の自立的拡大とともに適切な事業分野の成長に向けた積極的なM&Aも検討していくことといたしました。

このうち、M&Aにつきましては、平成20年7月11日に、GEジャパン・ホールディングス合同会社（東京都港区）との間で、同子会社であるGEコンシューマー・ファイナンス株式会社（以下「GEコンシューマー・ファイナンス」）およびその子会社の全事業につき総額5,800億円で取得することにつき合意いたしました。本合意によって、当行は「レイク」ブランドの個人ローンをはじめとしたGEコンシューマー・ファイナンスのアセットを全て取得することとなり、その結果、経験豊かで優秀な経営陣、220万人に上る顧客、8,840億円（平成19年12月末時点）のローン残高が、当行のリテールバンキングおよび既存のコンシューマーファイナンスの業務基盤に加わることとなります。今後、さらにこれらの既存の業務との大きなシナジー効果を見込んでおり、当行が進めている、日本の新しいコンシューマーファイナンスのあり方を構築するという先駆的な取り組みを一層前進させてまいります。なお、本件買収は、当局からの必要な許認可などクロージングのための条件が満たされることを前提として、平成20年9月末までに完了の予定です。

1. 連結経営成績に関する定性的情報

以上のような事業の経過のもと、当第1四半期の連結経営成績は以下のとおりとなりました。なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業全体の業績を記載しております。

当第1四半期においては、経常収益は、1,420億円（前第1四半期比109億円減少）、経常費用は1,342億円（同比64億円増加）となり、経常利益は77億円（同比174億円減少）となりました。

このうち、貸出金利息の増加等により、資金運用収益から資金調達費用を控除したネットの資金利益は357億円（同比88億円増加）と比較的順調であったものの、米国住宅ローン問題に端を発する厳しい環境下にあつて、マーケット業務全般が低調だったこと、また欧州向けのアセットバック投資に係る減損・評価減等を計上したことなどから、役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益はいずれも同比減少しております。

また、特別損益は70億円の益（同比134億円減少）となりました。

このうち、特別利益においては、平成20年5月に、連結子会社である長和建物株式会社が保有し、当行が目黒フィナンシャルセンター並びにITおよびオペレーションセンターとして使用している目黒の土地・建物を売却した際の売却益102億円を計上しております。なお、前第1四半期においては、子会社株式売却に伴う売却益203億円を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期の税金等調整前四半期純利益は148億円（同比309億円減少）となりました。

さらに、法人税等調整額は23億円（益）を計上しました。また、少数株主利益は当行連結子会社が発行した優先出資証券にかかる配当支払い等が含まれておりますが、当第1四半期においては42億円（損）を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整後の四半期純利益は108億円（同比203億円減少）となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期末における連結財政状態につきましては、総資産12兆5,326億円（前連結会計年度末比1兆69億円増加）、純資産9,758億円（同比105億円増加）となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は住宅ローン増加等により5兆6,641億円（同比418億円増加）となりました。また、有価証券は国債運用分の増加により2兆5,879億円（同比6,076億円増加）となっております。一方、預金・譲渡性預金は個人分・法人分とも増加して6兆1,091億円（同比3,024億円増加）、また債券・社債は1兆1,160億円（同比272億円増加）となっております。

不良債権につきましては、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期末で361億円（前連結会計年度末531億円）、不良債権比率0.64%（同0.95%）となっている等、引き続き低い水準を維持しております。

なお、銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）は、当第1四半期末時点で12.01%（Tier I比率7.58%）となっております。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

国内金利情勢は当面現状から大きな変化はないと考えており、この見解は当初業績予想作成時より変更はありません。

また、GEコンシューマー・ファイナンスおよびその子会社の買収については、当行損益にプラスの影響があると考えておりますが、当連結会計年度につきましては、会計上の時価評価・のれんの算定等実施の上、どの程度の貢献があるか今後算定していくこととなります。

以上の点及び、当第1四半期の実績等を総合的に勘案し、当第2四半期連結累計期間および通期の業績予想につきましては、平成20年5月14日に公表した数値を、現時点では変更しないことといたしました。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(簡便な会計処理)

- ①定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
- ②「破綻先」及び「実質破綻先」に係る債権等並びに「破綻懸念先」及び「要管理先」等で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金については、平成20年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
- ③一部の連結子会社の法人税等については、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
- ④繰延税金資産の回収可能性の判断については、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合は、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を利用しております。

(四半期特有の会計処理)

税金費用は、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ①当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に従い四半期連結財務諸表を作成しております。
- ②所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
これによる四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

5. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	544,913	505,630
コールローン及び買入手形	315,356	—
買現先勘定	—	2,014
債券貸借取引支払保証金	104,111	18,753
買入金銭債権	468,392	468,880
特定取引資産	270,961	315,287
金銭の信託	370,278	371,572
有価証券	2,587,902	1,980,292
貸出金	5,664,102	5,622,266
外国為替	13,541	17,852
リース債権及びリース投資資産	249,903	—
その他資産	1,064,183	1,100,151
有形固定資産	74,660	305,771
無形固定資産	191,530	233,174
債券繰延資産	138	125
繰延税金資産	35,620	28,238
支払承諾見返	705,545	701,717
貸倒引当金	△128,459	△145,966
資産の部合計	12,532,682	11,525,762
負債の部		
預金	5,424,081	5,229,444
譲渡性預金	685,042	577,189
債券	684,602	662,434
コールマネー及び売渡手形	773,835	632,117
債券貸借取引受入担保金	863,543	148,421
特定取引負債	158,949	205,011
借入金	1,060,038	1,127,227
外国為替	19	39
短期社債	101,300	73,600
社債	431,411	426,286
その他負債	611,040	708,749
賞与引当金	6,195	14,572
役員賞与引当金	99	249
退職給付引当金	4,540	4,660
役員退職慰労引当金	187	132
利息返還損失引当金	34,427	39,333
固定資産処分損失引当金	8,008	5,025
特別法上の引当金	4	4
繰延税金負債	3,993	4,283
支払承諾	705,545	701,717
負債の部合計	11,556,868	10,560,501

（単位：百万円）

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	476,296	476,296
資本剰余金	43,558	43,558
利益剰余金	307,459	302,535
自己株式	△72,567	△72,566
株主資本合計	754,748	749,823
その他有価証券評価差額金	△36,136	△35,073
繰延ヘッジ損益	△9,030	△1,057
為替換算調整勘定	3,613	1,872
評価・換算差額等合計	△41,553	△34,258
新株予約権	1,444	1,257
少数株主持分	261,175	248,437
純資産の部合計	975,813	965,261
負債及び純資産の部合計	12,532,682	11,525,762

(2) 四半期連結損益計算書
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
経常収益	142,020
資金運用収益	60,773
(うち貸出金利息)	47,362
(うち有価証券利息配当金)	11,106
役務取引等収益	14,929
特定取引収益	4,696
その他業務収益	56,856
その他経常収益	4,764
経常費用	134,221
資金調達費用	25,066
(うち預金利息)	10,886
(うち借入金利息)	4,238
(うち社債利息)	4,137
役務取引等費用	5,622
特定取引費用	1,918
その他業務費用	46,510
営業経費	44,215
その他経常費用	10,888
経常利益	7,798
特別利益	11,049
特別損失	3,984
税金等調整前四半期純利益	14,863
法人税、住民税及び事業税	2,061
法人税等調整額	△2,339
少数株主利益	4,279
四半期純利益	10,863

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

（3）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（4）株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

「参考資料」

前四半期に係る財務諸表等

（要約）四半期連結損益計算書

	前年同四半期 (平成20年3月期 第1四半期)
区分	金額（百万円）
経常収益	153,019
資金運用収益	53,377
（うち貸出金利息）	(38,931)
（うち有価証券利息配当金）	(11,177)
役務取引等収益	18,129
特定取引収益	5,232
その他業務収益	68,365
その他経常収益	7,915
経常費用	127,746
資金調達費用	26,521
（うち預金利息）	(10,078)
（うち債券利息）	(763)
（うち借用金利息）	(3,601)
役務取引等費用	5,311
特定取引費用	28
その他業務費用	44,017
営業経費	40,456
その他経常費用	11,409
経常利益	25,273
特別利益	20,599
特別損失	48
税金等調整前四半期純利益	45,823
法人税、住民税及び事業税	3,530
法人税等調整額	6,184
少数株主利益	4,869
四半期純利益	31,239